工 浅間山周辺景観形成推進地区

【景観形成の目標】

- 市民が親しみを感じている浅間山の雑木林の保全を中心に、緑の拠点としての景観づくりを進めます。
- 市民の散策やレクリエーションなどの拠点として、歩行者のための道づくりなどを進めます。
- これまでの市民の景観形成活動などの継承発展を中心として、浅間山周辺の農地の保 全や建物の高さなどに配慮した眺望景観を確保します。

■浅間山周辺景観形成推進地区の区域





■浅間山への眺望



■都立浅間山公園

① 景観形成方針

(景観法第8条第3項の良好な景観の形成に関する方針)

浅間山には、武蔵野の植生を持つ樹林や植物が残り、また、地域のシンボルとして親しまれています。こうした浅間山の緑の景観を守り、育てる工夫を行います。

ア 周囲から浅間山の眺望を確保する。

○浅間山の周囲で建築する場合には、眺望を遮らない形態にします。

イ 浅間山の緑・自然との調和

- ○敷地内を緑化して緑や自然を育てます。
- ○自然景観に不釣合いな看板や広告を控えます。
- ○透水性舗装などに配慮します。

② 景観形成基準

(景観法第8条第2項第2号の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項)

ア 建築物の建築等						
届出対象行為		建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様				
		替え又は色彩の変更				
届出規模		建築物の高さ≧20m又は延べ面積≧3,000 ㎡				
	配置	・浅間山の緑の景観が連続する配置とする。				
		・壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺のまち並みに配慮した配置				
		とする。				
		・敷地内や周辺に、歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらをいか				
		した配置とする。				
		・浅間山周辺で建築する場合には、眺望を遮らない形態にする。				
	高さ ・ 規模	・高さは、浅間山や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高				
		さの建築物は避ける。特に、浅間山に隣接する敷地では、周辺からの見え方について				
		工夫する。				
	<i>为</i> 妇失	・周辺からの見え方に配慮し、浅間山の景観との一体性や調和を図る。				
景観形成基準		・形態・意匠は、建築物自体のバランスだけではなく、浅間山の緑や周辺のまち並みと				
形	形態	の調和を図る。				
从 基	形 ・ 意匠 ・ 色彩	・浅間山に面する壁面を分節化するなど、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。				
準		・色彩は、色彩基準に適合させるとともに、周辺景観との調和を図る。				
		・屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方				
		に配慮する。				
		・緑の景観に不釣合いな色彩の看板や広告の表示・掲出を控える。				
		・建築物に附帯する構造物や設備などは、建築物本体との調和を図る。				
	公開空地 ・ 外構	・浅間山沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性を				
		持たせる。				
		・敷地内は、できる限り緑化を図り、浅間山の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑				
		化を積極的に検討する。				
	緑化等	・緑化に当たっては、武蔵野の緑又は浅間山に適した樹種(※)を選定し、周辺の景観				
		との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽方法を工夫す				

る。

- ・夜間の景観を落ち着きあるものとし、過度な照明を使用しない。
- ・外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、 周辺のまち並みとの調和を図った色調や素材とする。
- ・透水性舗装などに配慮します。

(※) 浅間山に適した樹種、望ましくない樹種

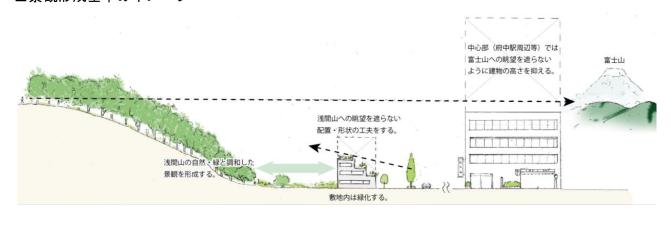
【浅間山に適した樹種(浅間山自生)】

エゴノキ	高木	10m程度で、5月頃に白い花を咲かせる。単木で植えるとよい。落葉は少ない。	
カマツカ	中低木	3~4m程度。4~5月頃に白い花を咲かせる。	
ムラサキシキブ	中低木	3~4m程度。夏に紅紫色の花をつける。	
ガマヅミ	低木	初夏に白い花をつける。小さな赤い実をつける。	
ウグイスカグラ	低木	3月頃に桃色の花が咲く。	
ナツハゼ	低木	特徴的な花が下向きに咲く。	
クロモジ	低木	春先に黄色の花が咲く。	
ヤマツツジ	低木	野生種	
ウバメガシ	低木	生け垣に適している。常緑樹。葉が密集し、目隠しに適している。丈夫で刈込に	
1 7/1 × 1 × 1		強い。逸失しにくい。	

【望ましくない樹種】

トウネズミモチ	高木	外来種。繁殖力が強い。
シュロ	高木	繁殖力が強い。
ナンテン	低木	鳥が実を食べ、種子を運んでしまう。
ヒイラギナンテン	低木	鳥が実を食べ、種子を運んでしまう。

■景観形成基準のイメージ



1	イ 工作物の建設等					
	出対象行為	工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更するこ	こととなる修繕若しくは模様			
畑口	山刈豕11荷	替え又は色彩の変更				
		煙突、鉄柱、装飾搭、記念塔、物見塔その他これに類する	古 ケ > 90			
		もの**	高さ≧20m			
工 //	・ 脚の毛籽)、	昇降機、ウォーターシュート、コースターその他これらに				
	物の種類と	類する工作物(回転運動をする遊戯施設を含む。)	高さ≧20m又は			
届出規模		製造施設、貯蔵施設、遊戯施設、自動車車庫(建築物であ	築造面積≧3,000 ㎡			
		るものを除く。) その他これらに類するもの				
		墓園その他これに類するもの	区域面積≧3,000 m²			
	規模	・周辺の道路から見たときに、圧迫感を感じさせないよう、	長大な壁面の工作物は避け			
봄		る。				
景観形成基準	形態					
	•	・周辺道路などから見たときに、浅間山の緑豊かな自然環境と調和する落ち着いた形態・意匠とする。				
	意匠					
	•	・色彩は、色彩基準に適合させるとともに、周辺景観との)調和を図る。			
	色彩					

※ 架空電線路用のもの、電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用のもの (擁壁を含む。)及び電気通信事業法第2条第5項に規定する電気通信事業者の電気通信用のものを除く。

ウ	開発行為	
届出対象行為		都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(主として建築物の建築又は特定工作
		物の建設の用に供する目的で土地の区画形質の変更)
届出規模		区画形質の変更面積≥3,000 m²
景観形	土地利用	・区画は、オープンスペースや緑地が浅間山沿いのオープンスペースと連続的なもの
		となるようにする。
		・ゆとりある区画を確保し、歴史的な景観資源や残すべき景観資源がある場合は、こ
		れらをいかした区画とする。
成基準	造成等	・地形の大幅な改変を避け、長大な擁壁や法面などが出現しないようにする。
~準	緑化	・事業地内は、できる限り緑化を図り、周辺景観と調和した潤いのある空間を創出す
		る。
		・緑化に当たっては、浅間山の植生に適した樹種を選定する。